

**燧灘北西部、広島湾西部、響灘及び周防灘)における、海域の地理条件・水質条件からみた  
好適な水域について**

**1. 燧灘北西部 (P2～P6)**

- ・ 底質
- ・ 底層 D0
- ・ 水産資源保護法に基づく保護水面
- ・ 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域

**2. 広島湾西部 (P7～P11)**

- ・ 底質
- ・ 底層 D0
- ・ 水産資源保護法に基づく保護水面
- ・ 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域

**3. 響灘周防灘 (P12～P17)**

- ・ 底質
- ・ 底層 D0
- ・ 水産資源保護法に基づく保護水面 / 規則・条例に基づく保護水面
- ・ 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域

→



出典：日本全国沿岸海洋誌より作成

注) 砂：細粒分が5%未満、シルト質砂：細粒分が15%以上50%未満、砂質シルト：細粒分が50%以上、シルト：細粒分が50%以上、粘土：細粒分が50%以上、粘土質シルト：細粒分が50%以上（砂質シルト、シルト、粘土、粘土質シルトは、液性限界等の諸指数によって工学的に分類される）

図 1.1 底質の分布状況



出典：広島県資料、広島県漁業調整規則

図 1.2 水産資源保護法に基づく保護水面の概要



平成 19～21 年の夏季底層 DO のうち、DO 濃度分布が最も悪化した平成 21 年を掲載した。

測定位置：海底直上 1m 出典：環境省広域総合水質調査結果

図 1.3 夏季底層 DO の分布（平成 21 年）

燧灘北西部



5

図 1.4 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域(浅場・藻場・干潟)

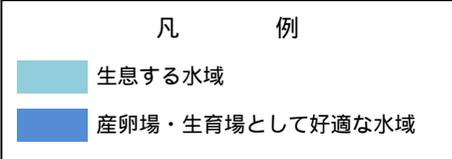
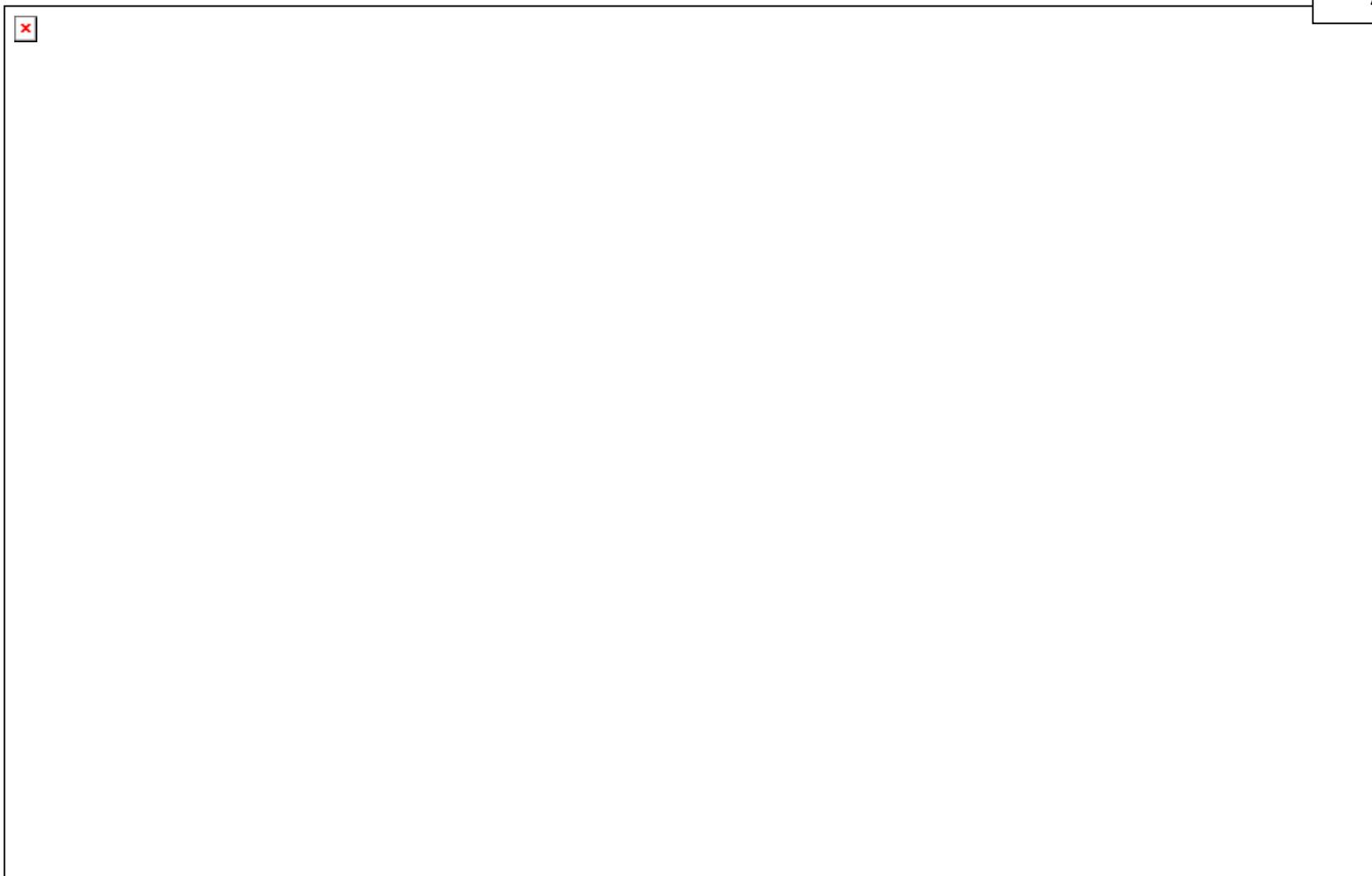


図 1.5 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域



出典：日本全国沿岸海洋誌より作成

注) 砂：細粒分が5%未満、シルト質砂：細粒分が15%以上50%未満、砂質シルト：細粒分が50%以上、シルト：細粒分が50%以上、粘土：細粒分が50%以上、粘土質シルト：細粒分が50%以上（砂質シルト、シルト、粘土、粘土質シルトは、液性限界等の諸指数によって工学的に分類される）

図 2.1 底質の分布状況

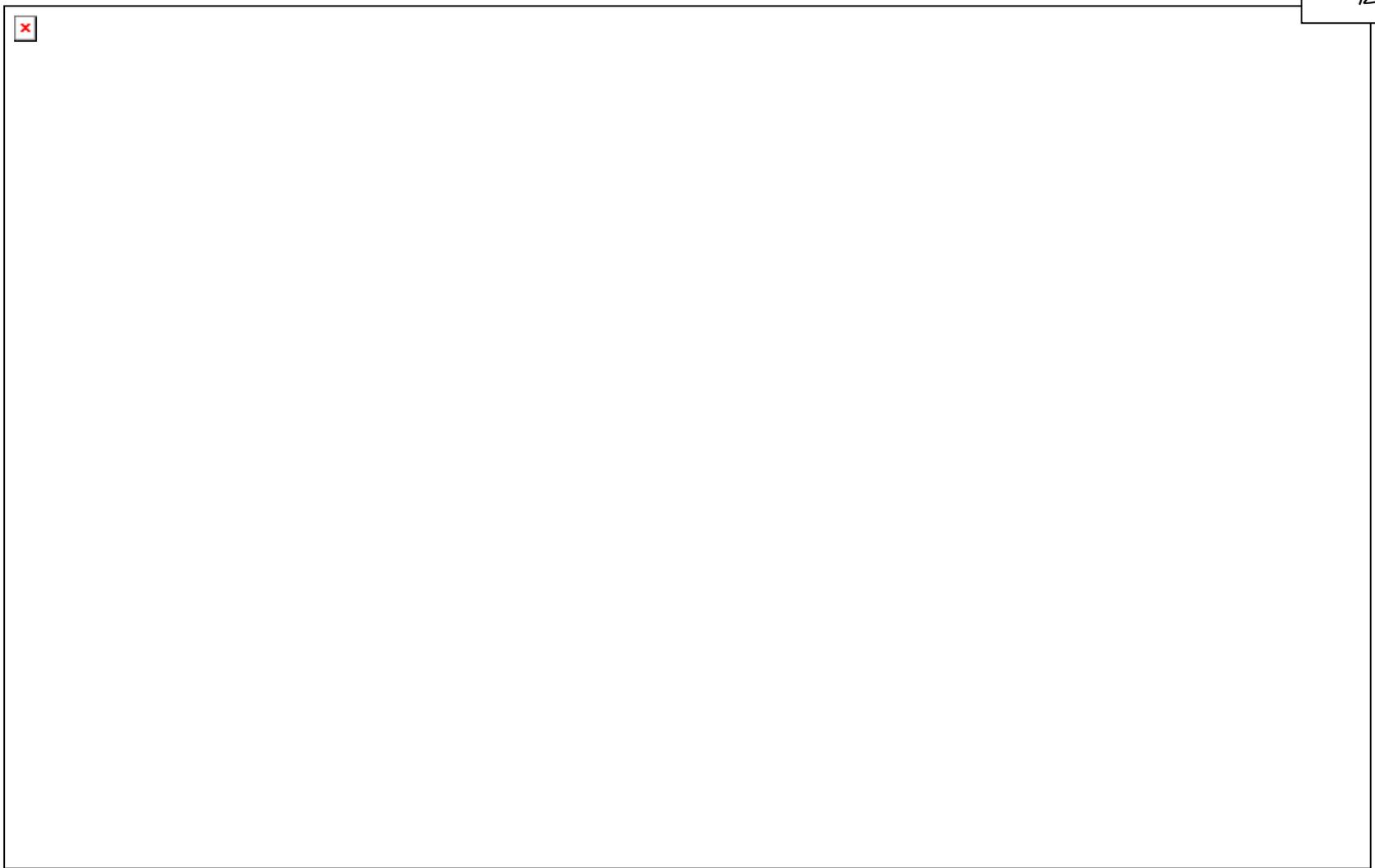
広島湾西部



8

出典：山口県資料、山口県漁業調整規則

図 2.2 水産資源保護法に基づく保護水面の概要



平成 19～21 年の夏季底層 DO のうち、DO 濃度分布が最も悪化した平成 21 年を掲載した。  
測定位置：海底直上 1m 出典：環境省広域総合水質調査結果

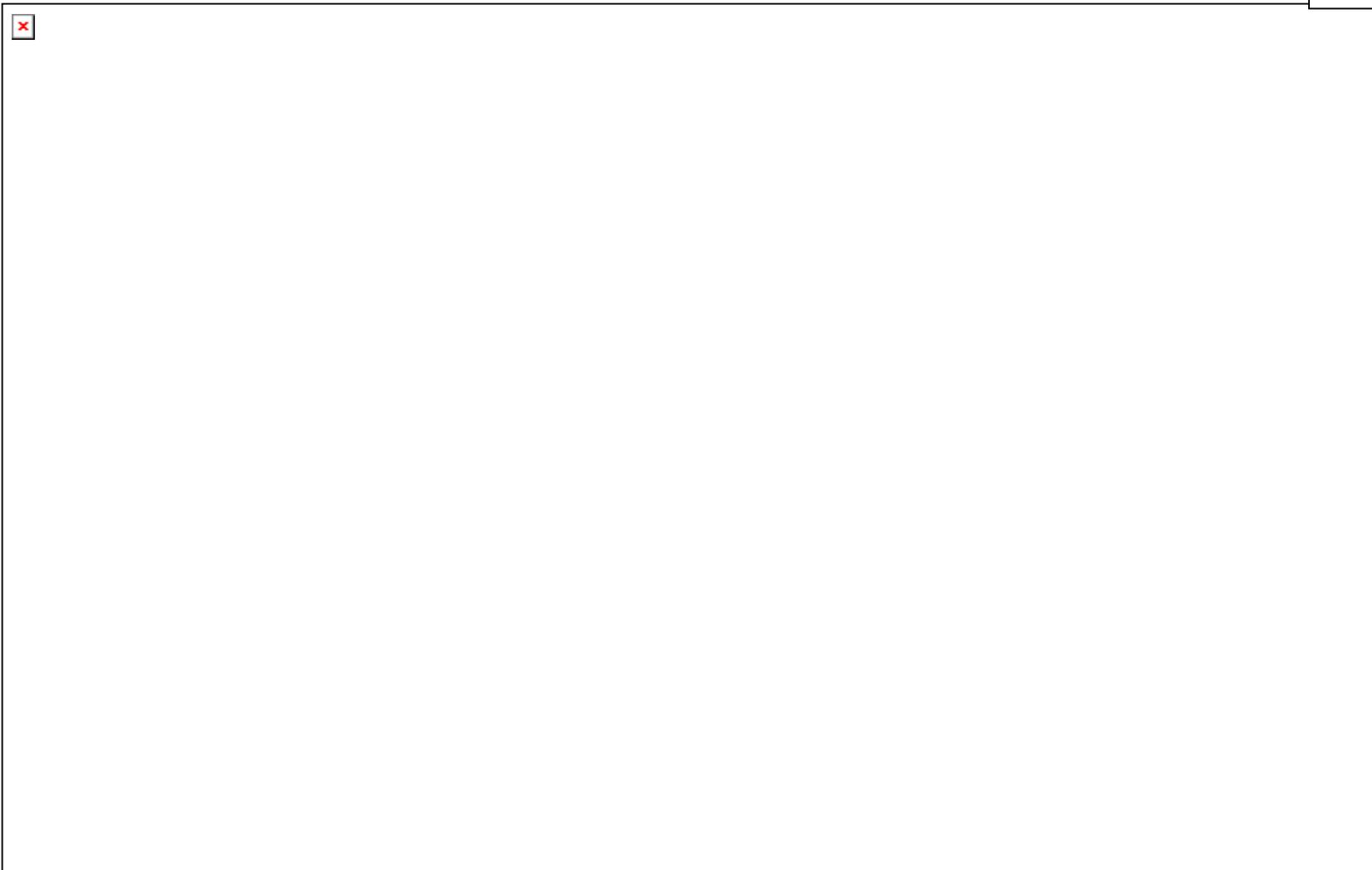
図 2.3 夏季底層 DO の分布（平成 21 年）



図 2.4 産卵場及び幼稚仔の生育場として好適と考えられる水域(浅場・藻場・干潟)



図 2.5 産卵場及び幼稚仔の生育場として好適と考えられる水域



出典：日本全国沿岸海洋誌より作成

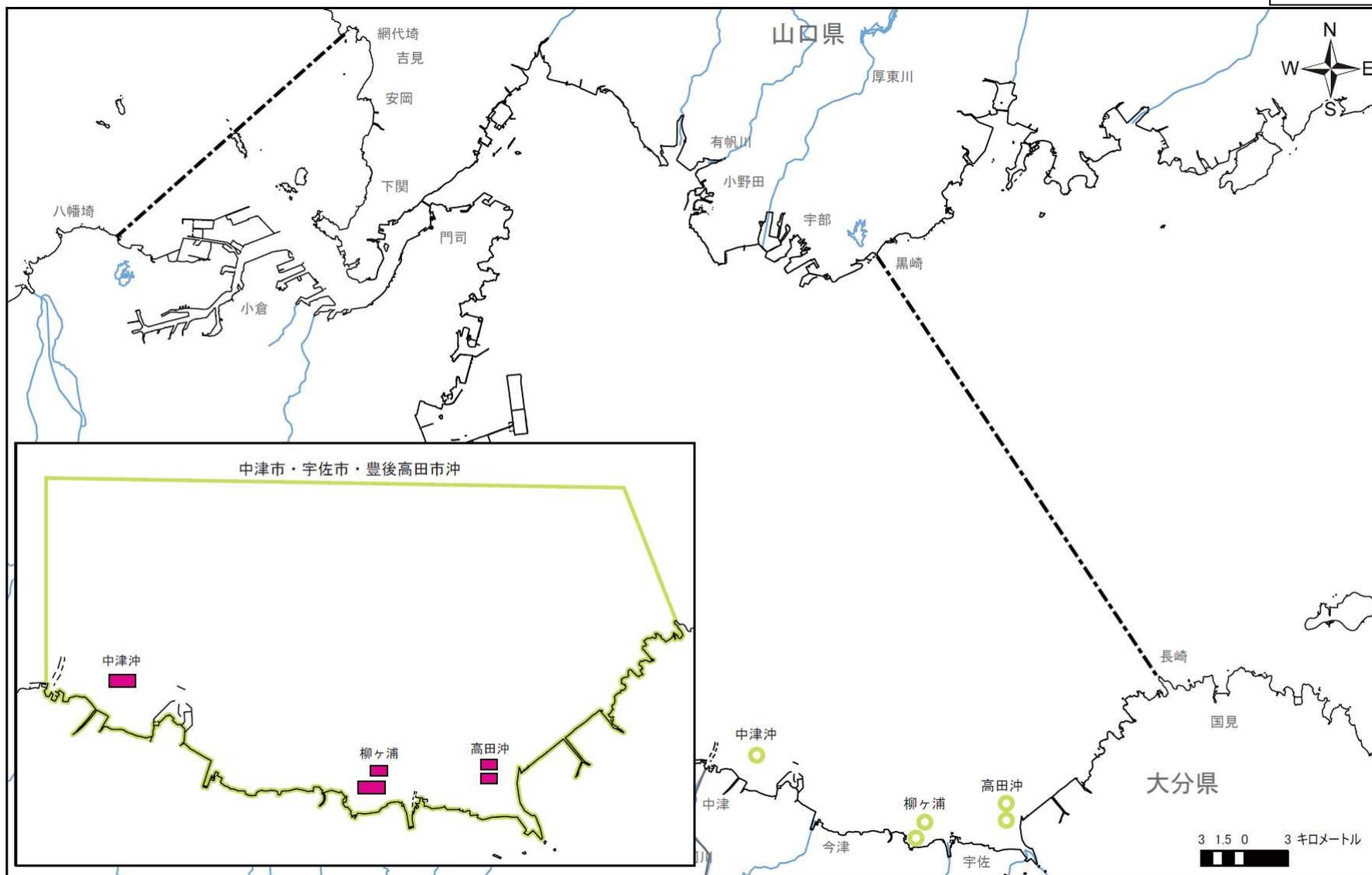
注) 砂：細粒分が5%未満、シルト質砂：細粒分が15%以上50%未満、砂質シルト：細粒分が50%以上、シルト：細粒分が50%以上、粘土：細粒分が50%以上、粘土質シルト：細粒分が50%以上（砂質シルト、シルト、粘土、粘土質シルトは、液性限界等の諸指数によって工学的に分類される）

図 3.1 底質の分布状況



出典：大分県資料、大分県漁業調整規則

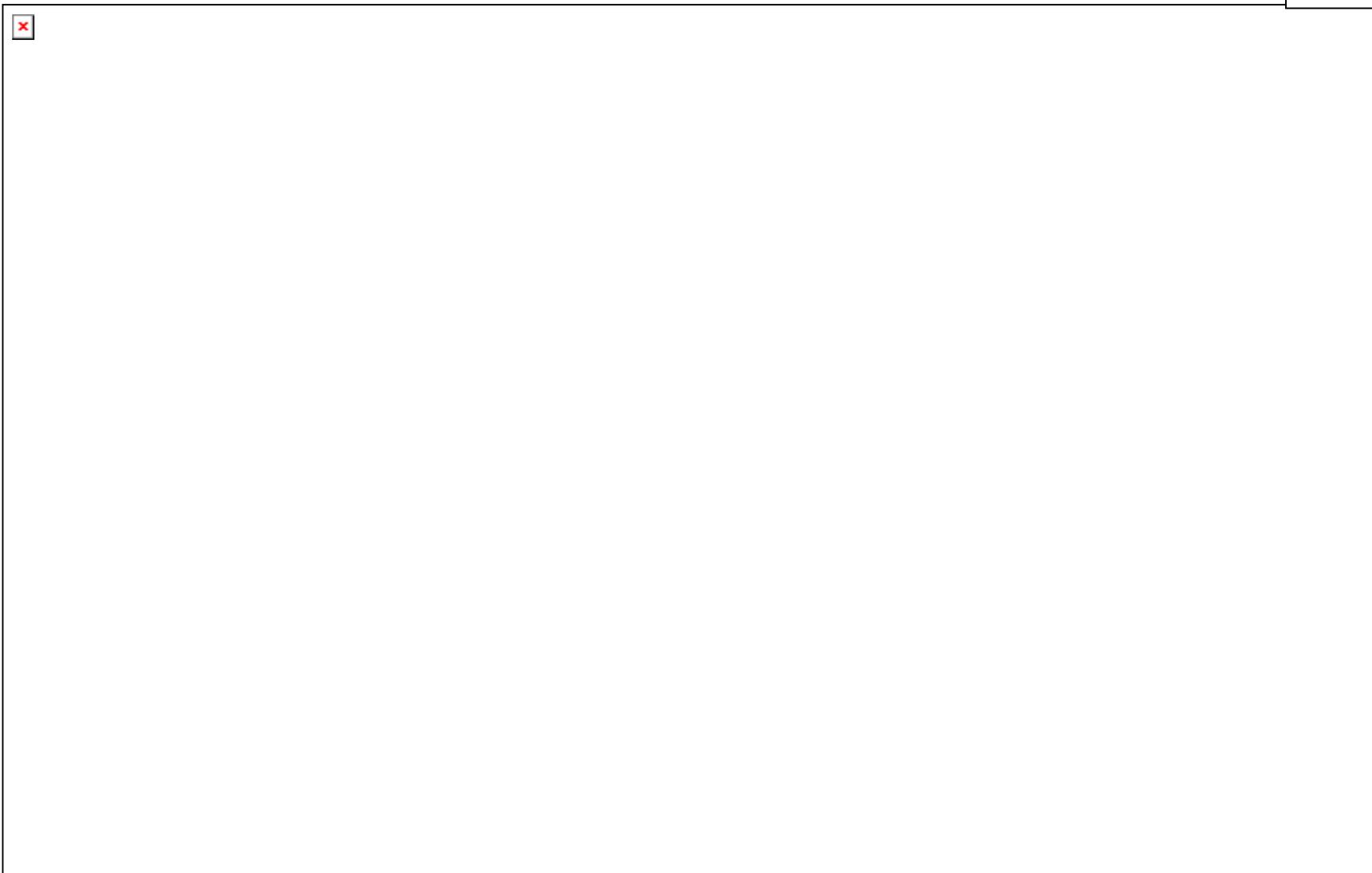
図 3.2 水産資源法に基づく保護水面の概要



14

出典：大分県資料

図 3.3 規則・条例に基づく保護水面の概要



平成 19～21 年の夏季底層 DO のうち、DO 濃度分布が最も悪化した平成 19 年を掲載した。  
測定位置：海底直上 1m 出典：環境省広域総合水質調査結果

図 3.4 夏季底層 DO の分布（平成 19 年）

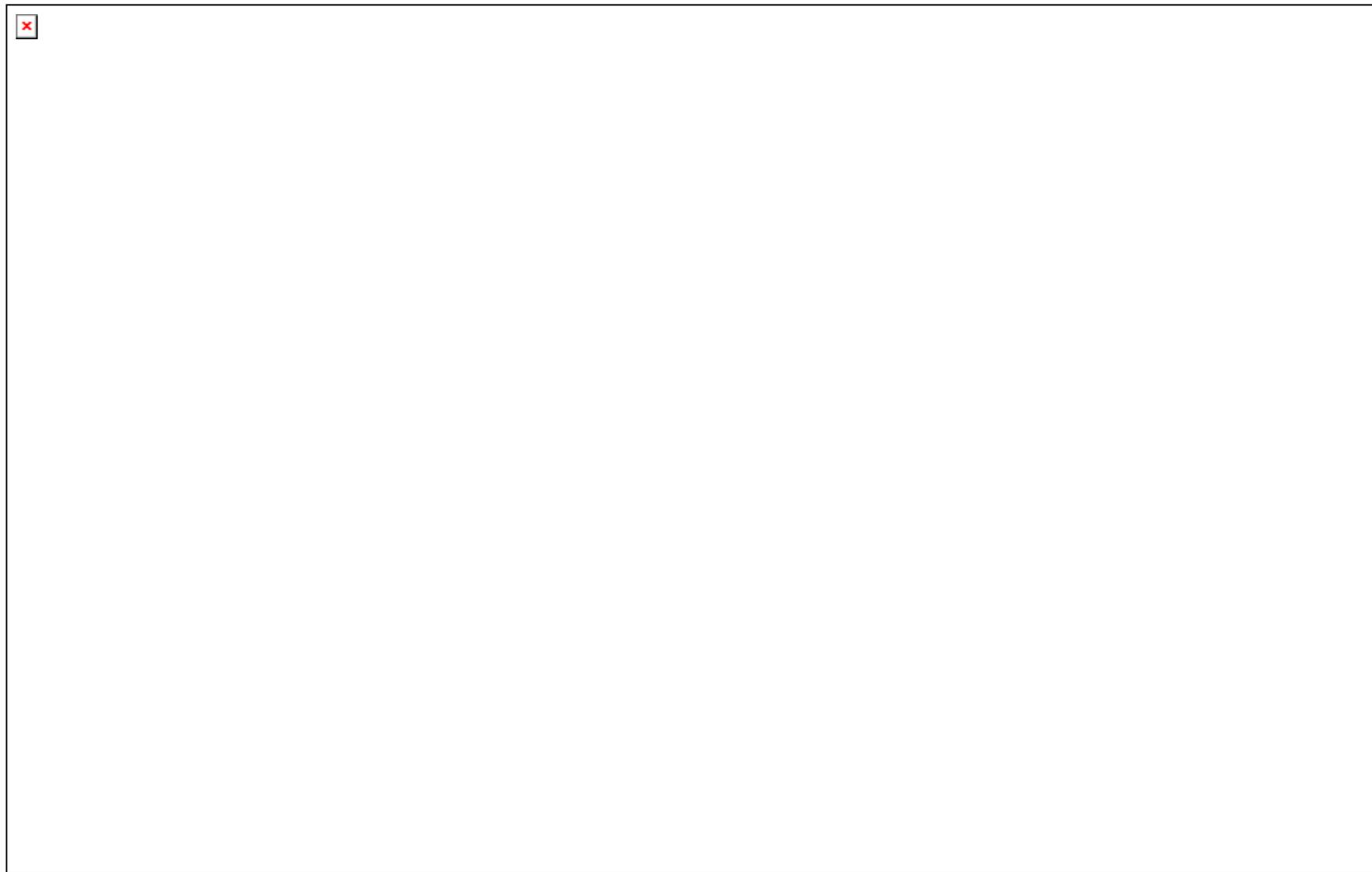


図 3.5 産卵場及び幼稚仔の生育場として好適と考えられる水域(浅場・藻場・干潟)

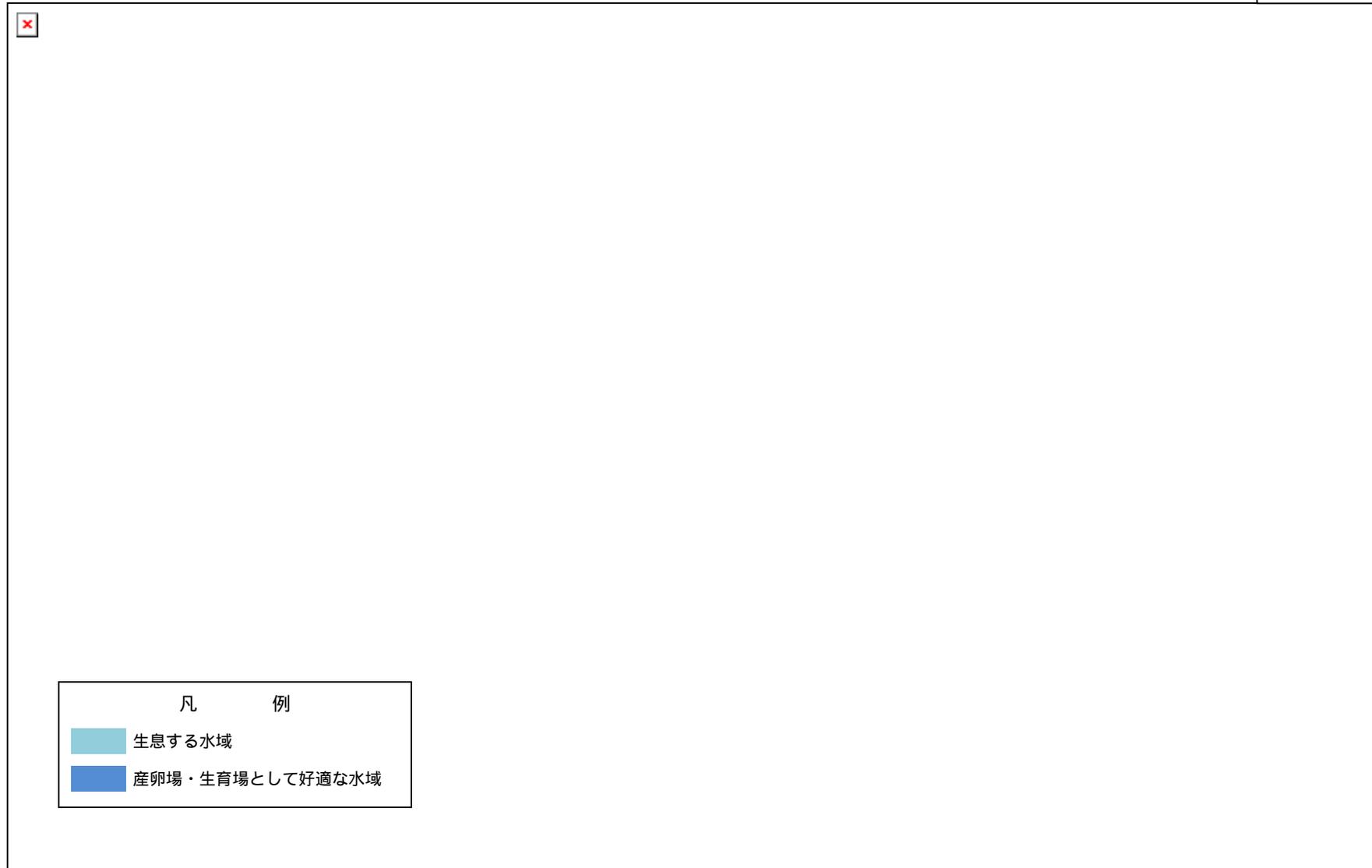


図 3.6 産卵場及び幼稚子の生育場として好適と考えられる水域



